

九十九里町国民健康保険 第3期データヘルス計画及び 第4期特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)

はじめに

▶ 両計画の位置づけ

「データヘルス計画」とは、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)に基づきデータ分析等により保健事業の実施内容やその目的・目標を定めたものです。

「特定健康診査等実施計画」とは、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき特定健康診査・特定保健指導の実施内容や目標を定めたものです。

令和5年度に両計画が最終年度を迎えることから、過去の取り組みの成果・課題を踏まえ、より効果的・効率的に保健事業を実施するために、「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定します。

▶ 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

九十九里町国民健康保険 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 概要版（令和6年度～令和11年度）

人口構成

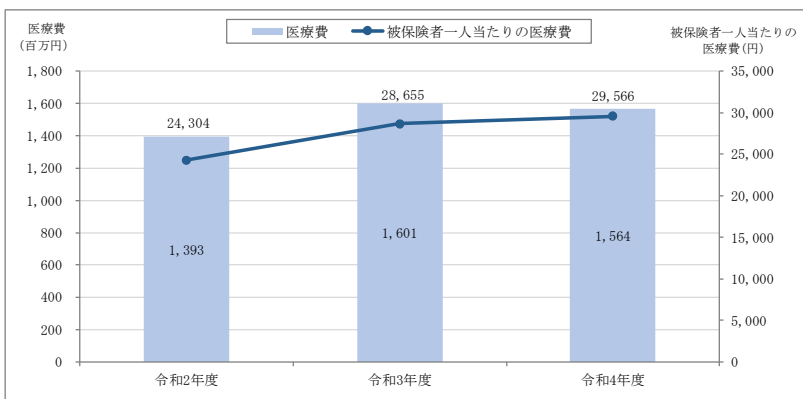
- ・本町の令和4年度における国民健康保険の被保険者数は**4,221人**で、町の人口の**29.1%**を占めています。
- ・国民健康保険の被保険者平均年齢は**55.9歳**です。
- ・被保険者数は減少傾向にあり、**高齢化率(65歳以上)**は**増加傾向**にあります。

区分	人口総数（人）	高齢化率（65歳以上）	国保被保険者数（人）	国保加入率	国保被保険者平均年齢（歳）	出生率	死亡率
九十九里町	14,530	40.7%	4,221	29.1%	55.9	3.0	18.3
千葉県	6,150,178	27.6%	1,233,735	20.1%	53.3	6.5	10.1
同規模	15,346	36.0%	3,782	23.2%	55.9	5.3	14.7
国	123,214,261	28.7%	24,660,500	20.0%	53.4	6.8	11.1

出典：国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」（2023年10月末抽出分）

医療費の基礎集計

- ・令和4年度の医療費1,564百万円は令和2年度1,393百万円と比べて**12.2%増加**しており、被保険者一人当たりの医療費29,566円は令和2年度の24,304円より**21.2%増加**しています。



出典：国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」（2023年10月末抽出分）
被保険者一人当たりの医療費・・・1カ月分相当

疾病別医療費

- ・令和4年度は医療費を細小分類別にみると、医療費第1位は**糖尿病**で**6.5%**を占めています。

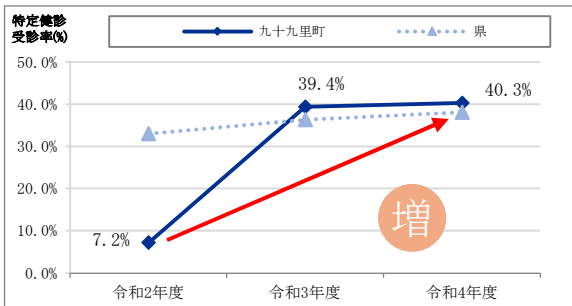
順位	細小分類別	医療費（円）	割合(%)※
1	糖尿病	101,262,700	6.5%
2	統合失調症	77,723,400	5.0%
3	慢性腎臓病（透析あり）	64,762,430	4.1%
4	関節疾患	62,985,660	4.0%
5	高血圧症	53,374,750	3.4%
6	不整脈	50,558,100	3.2%
7	肺がん	42,783,180	2.7%
8	骨折	28,749,110	1.8%
9	大腸がん	27,416,510	1.8%
10	脂質異常症	26,122,240	1.7%

出典：国保データベース(KDB)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」
※割合・・・総医療費に占める割合

特定健康診査・特定保健指導

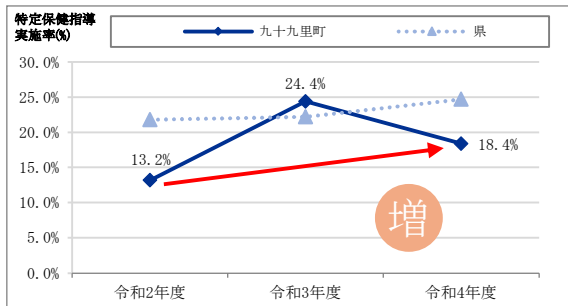
特定健康診査受診率

・令和4年度の特定健康診査受診率40.3%は
令和2年度より**33.1ポイント増加**しています。



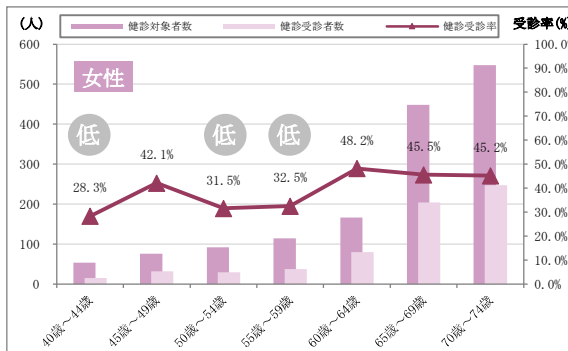
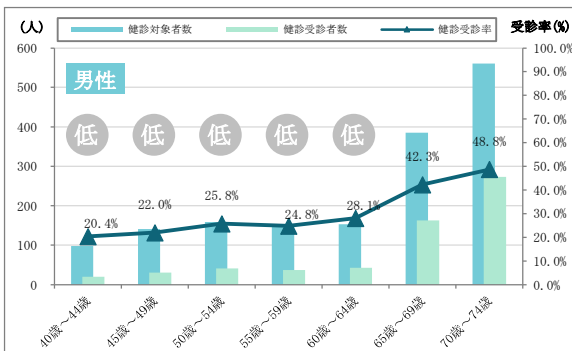
特定保健指導実施率

・令和4年度の特定保健指導実施率18.4%は
令和2年度より**5.2ポイント増加**しています。



男女別・年齢別特定健診受診率

・特に**40～50歳代の受診率が低く**、若い世代の受診率向上が今後の課題です。



検査項目別有所見者の状況

区分		BMI	腹囲	中性脂肪	ALT	HDL	血糖	非肥満高血糖	HbA1c	尿酸	
		25以上	男性85以上 女性90以上	150以上	31以上	40未満	100以上	BMI 25未満 血糖 100以上	5.6以上	7.0以上	
九十九里町	40歳～64歳	人数(人)	131	133	93	69	29	58	-	248	4
		割合(%)	35.9%	36.4%	25.5%	18.9%	7.9%	15.9%	-	67.9%	1.1%
	65歳～74歳	人数(人)	288	358	244	114	50	216	-	744	8
	割合(%)	32.5%	40.4%	27.5%	12.9%	5.6%	24.4%	-	83.9%	0.9%	
	全体 (40歳～74歳)	人数(人)	419	491	337	183	79	274	172	992	12
	割合(%)	33.5%	39.2%	26.9%	14.6%	6.3%	21.9%	15.3%	79.2%	1.0%	
千葉県	割合(%)	27.1%	35.1%	20.7%	13.9%	3.5%	22.0%	9.3%	58.9%	4.8%	
国	割合(%)	26.9%	34.9%	21.1%	14.0%	3.8%	24.9%	9.3%	58.2%	6.6%	

・HbA1cの有所見者割合が最も高く、健診受診者の**79.2%**を占めています。

・18項目中、BMI、腹囲、中性脂肪、ALT、HDL、非肥満高血糖、HbA1c、収縮期血圧、メタボリックシンドローム、クレアチニン、心電図、眼底検査、eGFRは**千葉県より高く**、特にBMI、中性脂肪、非肥満高血糖、HbA1cは大きな差があるため、注意が必要です。

区分		収縮期血圧	拡張期血圧	メタボリックシンドローム	LDL	クレアチニン	心電図	眼底検査	non-HDL	eGFR	
		130以上	85以上	※	120以上	1.3以上	所見あり	検査あり	150以上	60未満	
九十九里町	40歳～64歳	人数(人)	146	82	68	167	1	34	106	13	51
		割合(%)	40.0%	22.5%	19.8%	45.8%	0.3%	9.3%	29.0%	3.6%	14.0%
	65歳～74歳	人数(人)	509	139	204	394	24	157	342	59	267
	割合(%)	57.4%	15.7%	26.1%	44.4%	2.7%	17.7%	38.6%	6.7%	30.1%	
	全体 (40歳～74歳)	人数(人)	655	221	272	561	25	191	448	72	318
	割合(%)	52.3%	17.7%	24.2%	44.8%	2.0%	15.3%	35.8%	5.8%	25.4%	
千葉県	割合(%)	47.9%	20.1%	20.3%	51.5%	1.2%	14.4%	11.6%	9.6%	20.2%	
国	割合(%)	48.3%	20.8%	20.3%	50.1%	1.3%	21.4%	18.4%	5.2%	21.8%	

※メタボリックシンドローム判定基準に準ずる。(本編P55参照)

計画目標（第4期特定健康診査等実施計画）

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度にある令和11年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、特定保健指導対象者の減少率25.0%以上（平成20年度比）の達成を目標と定めています。本町においては各年度の目標値を以下の通り設定します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度 (国基準)
特定健康診査受診率(%)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導実施率(%)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
特定保健指導対象者の 減少率(%)※	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%

保健事業の実施内容（第3期データヘルス計画）

事業名称	事業概要	アウトカム（成果） 【令和11年度目標値】
特定健康診査 受診勧奨事業	過年度における特定健康診査の受診状況等を分析し、グループ分けした対象者群に対し、効果的な受診勧奨を実施する。	特定健診受診率：60%
特定保健指導 利用勧奨事業	特定健康診査の結果、保健指導判定値以上と判定された対象者に対し、結果通知のタイミングで効果的な利用勧奨を実施する。利用勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。	特定保健指導実施率：60%
健診異常値 放置者への 医療機関受診 勧奨事業	特定健康診査の結果、受診勧奨の判定値を超えており医療機関を受診していない対象者に対し、医療機関への受診勧奨を行うとともに生活習慣改善の指導を実施する。	受診勧奨し、医療機関を受診した者の割合： 血糖 45.0%、脂質 45.0%
糖尿病性腎症 重症化予防事業	レセプトによる医療機関受診状況や特定健康診査の結果から、人工透析への移行リスクが高い者を抽出し、保健師・管理栄養士等による保健指導を実施する。	指導者のうち、 新規人工透析者数：0名
健康ポイント 利用勧奨事業	保健事業への積極的な参加により、健康ポイントを獲得することで生活習慣の改善、健診受診等への動機づけと定着化を図り被保険者の健康保持と増進を図る。	対象者の参加率：5.0%
後発医薬品・ 使用促進通知事業	現在使用している先発医薬品から後発医薬品に切り替えることで、一定額以上の自己負担額の軽減が見込まれる被保険者に対し、自己負担額の差額等を通知する。	後発医薬品の利用率：80.0%